

取組による効果

- ・3年以上、過重労働が原因の休職者ゼロ。
- ・業務後の社内勉強会に参加する社員が増えました。また、勉強会の実施回数も増加しました。
- ・会社全体の労働時間が少ないことで、育休明け社員の復職率アップにもつながっており、育休明けの復職は3年以上、100%を維持しています。女性社員の3割が子育てをしながら働き続けています。
- ・男性社員の育休取得率も10%となりました。

従業員の意見

- ・限られた時間内にどれだけ成果をだせるのかを意識して仕事ができています。
- ・週2日のノー残業デーが習慣化され帰りやすくなりました。
- ・就業時間外での交流に時間を使うことができ、自分の時間や家族との時間が持てています。
- ・平日もプライベートを充実できるようになりました。
- ・業務の相談がしやすくなり上司・先輩とのコミュニケーションが密に取れるようになりました。



※東京都では、誰もが人生・生活をもっと大切にすべきであると考え、ワークライフバランスの「ワーク」と「ライフ」をあえて逆にして「ライフ・ワーク・バランス」を推進してまいります。ただし、このリーフレットにおいては、認定企業を使用する文言についてはワークライフバランスという文言をそのまま使用しています。



認定部門

長時間労働削減取組部門

株式会社アドバンテッジ リスク マネジメント



株式会社アドバンテッジ リスク マネジメント

会社概要

会 社 名	株式会社アドバンテッジ リスク マネジメント
代 表 者 名	代表取締役 鳥越 慎二
創 立 (創 業)	1999年
所 在 地	目黒区上目黒2-1-1 中目黒GTタワー17階
TEL / FAX	03-5794-3829 / 03-5794-3821
従 業 員 数	209名(うち正社員184人)
U R L	http://www.armg.jp/



事業内容

- ・メンタリティマネジメント事業
- ・就業障がい者支援事業
- ・リスクファイナンス事業

目的・理念

メンタルヘルスサービスをお客様に提供する会社として、自らがワークライフバランスを推進しメンタル不調を生み出さない環境を整えます。
ひいては私生活の充実や、男女ともに育児や介護と仕事の両立が容易になる組織を創ります。



認定部門 長時間労働削減取組部門

取組内容

労働時間の適宜報告による意識付けの実施

前月の労働時間が15時間を超える従業員を抽出し、管理職全員に報告しています。36協定を超える労働時間にならないよう管理しています。また、必要に応じて人事部長が管理職や当人と面談し、体調や今後の対応策を確認しています。

週2回のノー残業デーの実施

毎週火曜日と水曜日をノー残業デーと定め、社内のイントラネットでメッセージを掲出し、社内看板を複数掲示するなどして定時退社を促しています。

定時退社の推進

定時後のミーティングの原則禁止、また、各部への依頼などは緊急時を除き定時の1時間前までにするように意識付けを行っています。
時間外労働は事前申請を徹底し、管理職は必要な残業以外は認めないようにしています。

仕事の効率化の推進

外勤社員にノートパソコンや携帯電話を貸与し、直帰やアポイントの合間の外出先での作業を柔軟に認め、効率的に業務を遂行できるようにしています。

